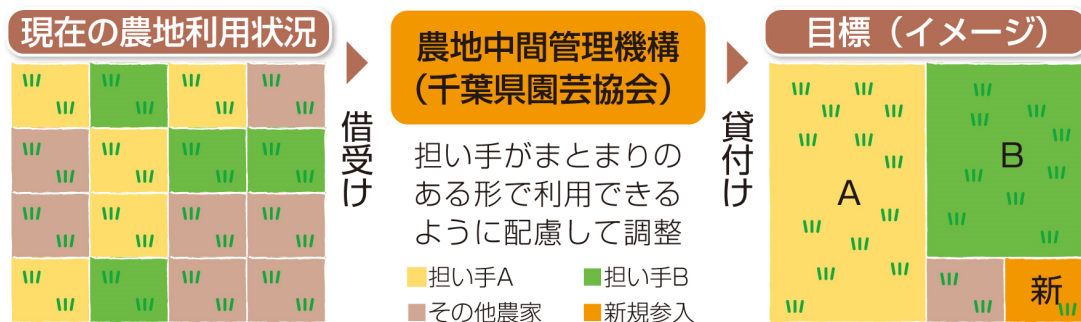


# 農地集積加速化促進事業

予算額 460,000千円 (H29 440,000千円)

## 1 事業の目的・概要

本県農業の競争力を強化するためには、意欲のある農家に農地を集積・集約化して生産コストを削減することが必要であり、そのための公的機関である農地中間管理機構の体制を強化するとともに、機構に対して農地を貸し付けた地域や所有者に協力金を交付することで、農地集積の加速化を促進します。



## 2 事業内容

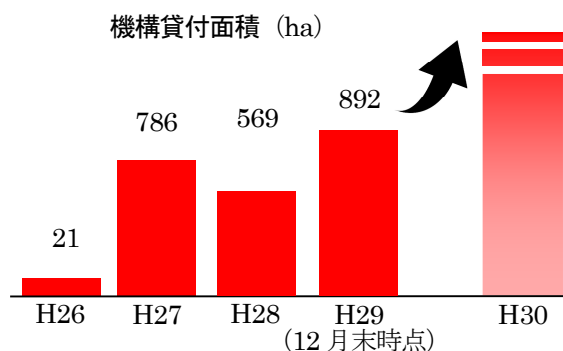
### (1) 農地中間管理機構事業 218,780千円

農地の貸付けを希望する農業者や地域からの相談、貸付条件の調整、書類の受付、現地確認、必要に応じ借り受けた農地の改良、借入れを希望する担い手とのマッチング、農地貸付後は賃料の回収・支払、耕作実態の確認などを行う農地中間管理機構の運営に対し助成します。さらに、集積の加速化を図るため、県内10カ所の農業事務所に設置した機構支部の現地での推進体制の強化を行い、集落や地域レベルで検討している農地集積の取組などをよりきめ細かに支援していきます。

### (2) 機構集積協力金交付事業 241,220千円

機構に対し農地を貸し付けた地域や所有者に協力金を交付します。

- ・地域集積協力金 機構にまとまった農地を貸し付けた地域に交付
- ・経営転換協力金 離農や農業部門の減少を契機に農地を提供した場合に交付
- ・耕作者集積協力金 借受希望者の農地に隣接している農地を貸し付けた場合に交付



担当課・問い合わせ先  
農林水産部農地・農村振興課  
043-223-2848

## 飼料用米等拡大支援事業

予算額 348,000千円 (H29 341,000千円)

### 1 事業の目的・概要

米の需給の均衡を図るため、人口減少等により消費の減少が見込まれる主食用米から飼料用米等への転換を推進し、稲作農家の経営安定及び食料自給率・自給力の向上を図ります。

飼料用米の需要増加等に対応するため、飼料用米生産者が制度上有利である多収品種に取り組む場合の県の助成単価を2倍に引き上げ、多収品種への転換を促します。

さらに、主食用米から新たに飼料用米や麦、大豆、野菜等へ転換する場合の県の助成を拡充し、一層の水田の有効活用を図ります。

### 2 事業内容

#### (1) 新規需要米等生産支援事業 248,750千円

##### ア 取組定着支援 141,350千円

前年から継続して飼料用米等を作付した面積に応じて、国の交付金に上乗せして助成します。

対象作物	助成単価
飼料用米（多収品種）	3,000円/10a
飼料用米（主食用品種）、米粉用米、WCS用稲	1,500円/10a

##### イ 取組拡大支援 107,400千円【拡充】

平成30年産で主食用米から新規需要米等へ新たに転換した面積に応じて助成します。

対象作物	助成単価
新たに転換する飼料用米（多収品種）	10,000円/10a
新たに転換する上記以外の品目	5,000円/10a

#### (2) 麦、大豆等への集団転作に対する助成 98,150千円

集団転作や規模拡大による生産コストの削減を推進するため、5ha以上の団地化により主食用米から麦・大豆等へ転換する取組に対して助成します。

対象作物	取組内容	助成単価
麦、大豆、飼料用米（多収品種）、WCS用稲、野菜等	ブロックローテーション型	11,000円/10a
	固定団地型	4,000円/10a

担当課・問い合わせ先  
農林水産部生産振興課  
043-223-2980



# 飼料用イネ利活用推進事業【新規】

予算額 3,000千円

## 1 事業の目的・概要

水田を活用した飼料生産は、畜産農家においては国産飼料の安定入手、耕種農家においては経営安定と、両者にとってメリットとなるが、未利用畜産農家は給与効果や品質に対して不安を感じており、利用農家は一部にとどまっています。

そこで、稲 WCS（ホールクロップサイレージ）について供給力の強い地域から他地域への流通拡大を図ることで、水田での飼料生産及び稲 WCS の利用拡大を推進します。

## 2 事業内容

稲 WCS 生産の盛んな地域から未利用地域へ輸送支援を行うことで、未利用地域で需要を掘り起こし、輸入粗飼料から稲 WCS への移行を推進するため、稲 WCS の流通・利用拡大に向けた取り組みを行う協議会に対し、経費の一部を助成します。

[事業主体] 稲 WCS 協議会

[補助対象] ①品質表示に係る経費

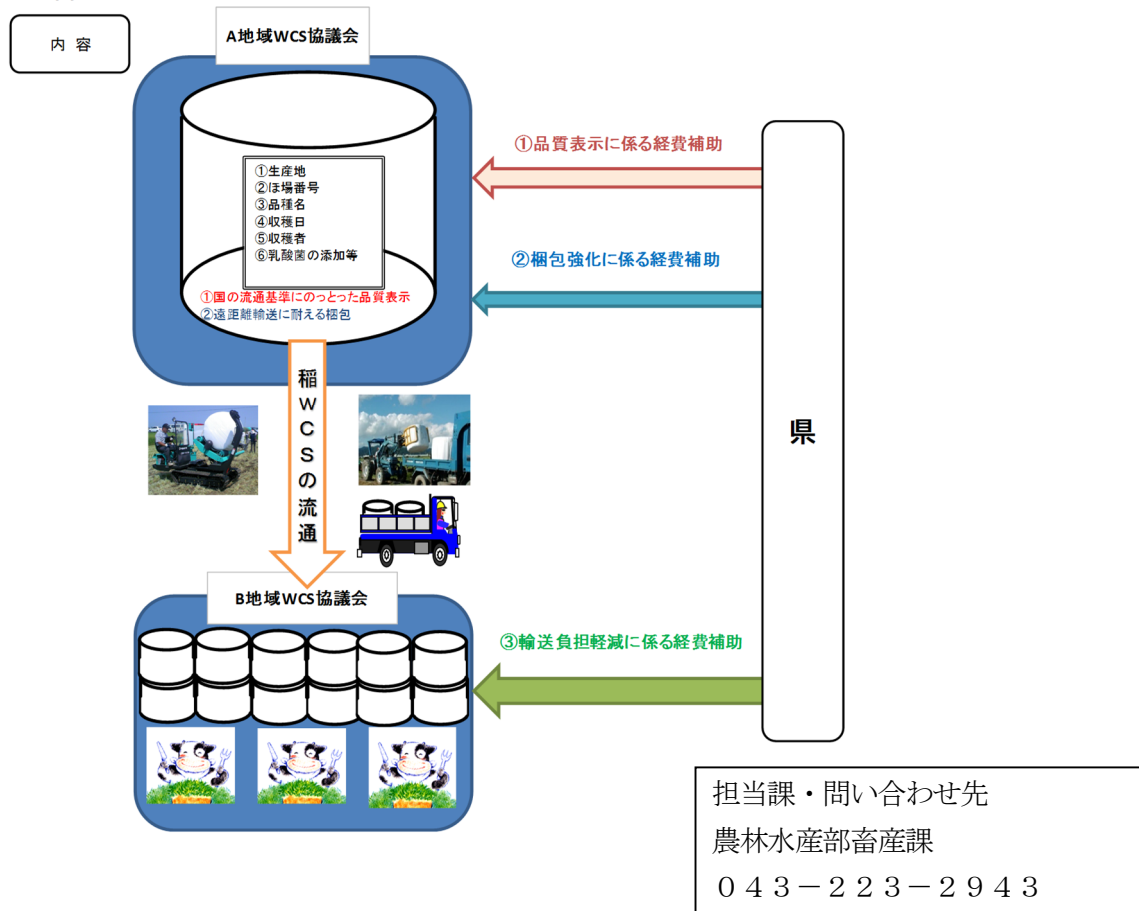
②長距離輸送対応のための梱包強化に係る経費

③輸送費

[補助率] ①②③ともに定額

(①125円以内/ロール、②202円以内/ロール、③2,400円以内/ロール)

イメージ図



## ちばの酪農ワークスタイル変革推進事業【一部新規】

予算額 20,000千円 (H29 2,000千円)

### 1 事業の目的・概要

酪農家の労働環境を改善し、経営の効率化と担い手の確保を図るため、傷病時の酪農ヘルパー利用における負担軽減と、作業の省力化等を図るための機械等の導入を支援します。

### 2 事業内容

#### (1) 酪農ヘルパー傷病時利用支援事業 2,000 千円

酪農家が傷病を理由として酪農ヘルパーを利用した場合にその利用料金の生産者負担分の一部を助成します。

[事業主体] 千葉県酪農農業協同組合連合会

[補助率] 生産者負担分の1/2相当分

#### (2) 生産方式転換支援事業 18,000 千円【新規】

従来の生産方式から労働時間短縮や負荷軽減を実現する新たな生産方式に転換するための機械・装置の導入に伴う経費の一部を助成します。

[事業主体] 千葉県酪農農業協同組合連合会

[補助対象] 労働時間短縮や労働負荷軽減に資する飼養管理機械・装置

[補助率] 1/3以内



省力化機械の導入による労働負荷軽減の推進

担当課・問い合わせ先  
農林水産部畜産課  
043-223-2939

# 「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業【一部新規】

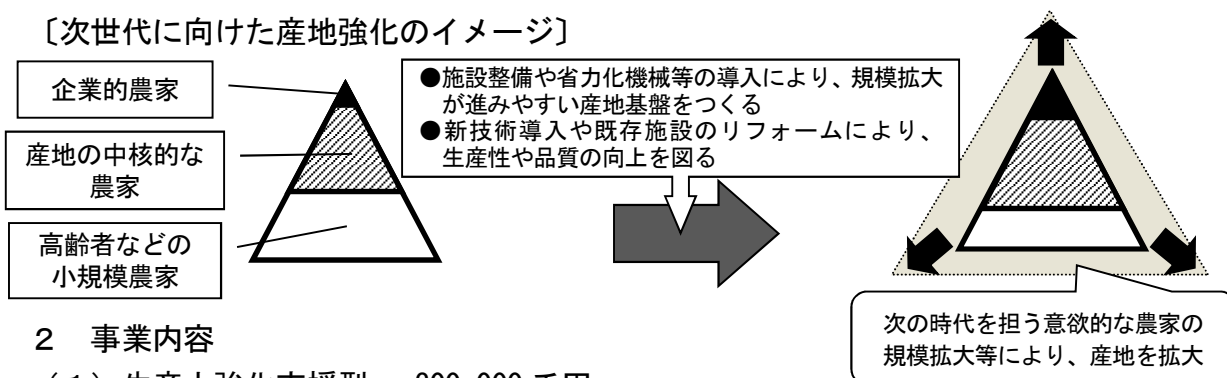
予算額 350,000千円 (H29 300,000千円)

## 1 事業の目的・概要

園芸産出額第1位奪還に向け、園芸産地の生産力強化を図るため、規模拡大に必要な省力化機械等の導入、高収量・高品質を実現するための施設化や環境整備、既存施設のリフォーム、施設園芸におけるスマート農業の導入を支援します。

事業実施にあたっては、ポイント制により、生産量の拡大や高付加価値化等を図る先進的かつ意欲ある担い手を優先的に採択します。

### 〔次世代に向けた産地強化のイメージ〕



## 2 事業内容

### (1) 生産力強化支援型 300,000千円

パイプハウス等の施設整備や規模拡大のための省力化機械等の導入について支援します。

[事業主体] 農業協同組合、生産者組織等（3戸以上）又は認定農業者等

[補助率] 1/3以内（農協、生産者組織等）、1/4以内（認定農業者等）

[補助対象] パイプハウス、低コスト耐候性ハウス、予冷库、省力化機械、共同利用機械等



### (2) 園芸施設リフォーム支援型 30,000千円

老朽化した園芸施設の生産力回復や遊休ハウスの解消を図るため、園芸施設の改修等による生産基盤の整備について支援します。

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者等 [補助率] 1/4以内

[補助対象] 園芸施設(ガラス温室、鉄骨ハウス)の鋼材等の改修等

### (3) 園芸施設スマート農業推進型 20,000千円【新規】

ICT等の活用により収量を向上させる「スマート農業」を推進するため、既存の園芸施設への環境モニタリング装置や炭酸ガス施用装置等の導入について支援します。

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者

[補助率] 1/3以内

[補助対象] 環境モニタリング装置、炭酸ガス施用装置、循環扇等

※パソコンやスマートフォン、タブレット端末等の機器及び通信費は補助対象外。



担当課・問い合わせ先  
農林水産部生産振興課  
043-223-2882

## 野生鳥獣総合対策事業【一部新規】

予算額 438,659千円 (H29 358,500千円)

### 1 事業の目的・概要

野生鳥獣の適正な保護管理と農業被害・生活被害の防止を図るため、市町村が実施する捕獲事業への助成を強化するとともに、イノシシ及びニホンジカの生息域拡大の防止・縮小を図るための県主体の捕獲事業、イノシシによる集落被害対策のモデル事業（新規事業）及び捕獲従事者を確保・育成するための研修等を実施します。

### 2 主な事業内容

#### (1) 捕獲の推進

##### ○野生獣管理事業補助金（県単） 184,987千円 (H29 135,230千円)

・市町村が実施する有害鳥獣捕獲事業に対し助成します。また、生息数が急増しているキョン等については、補助単価を増額し、捕獲を強化します。

〔補助率〕原則として、市町村事業費の1/2以内

〔助成対象獣〕キョン（補助単価2,000円→5,000円[3年に限る]）、ハクビシン・アライグマ（補助単価1,000円→2,000円）、猿、鹿、イノシシ

##### ○鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業（国交付金） 140,000千円 (H29 133,000千円)

・国の交付金を活用し市町村が実施する捕獲活動に対して助成します。

〔助成単価〕対象鳥獣ごとに定めた額 ※単価については、国の交付額確定後に決定

〔助成対象鳥獣〕猿、鹿、イノシシ、キョン、ハクビシン、アライグマ、鳥類等

##### ○指定管理鳥獣捕獲等事業（国補助金） 58,260千円 (H29 48,000千円)

・指定管理鳥獣であるイノシシ及びニホンジカの生息域の拡大を防ぐため、分布の外縁部・飛び地において県が捕獲を実施します。

#### (2) 人材の確保・育成

##### ○イノシシ等野生獣対策モデル事業 2,849千円【新規】

・モデル地域を設置し、防護・捕獲・環境管理の総合的な対策に取組み、その成果を広域に普及することで地域ぐるみの対策を推進します。

また、専門知識を有するコーディネーターを新たに配置し、被害対策の取組を強化します。

##### ○新人ハンター入門セミナー 1,605千円 (H29 888千円)

・狩猟への理解・興味を深め、将来の捕獲の担い手の確保を図るため、若者や女性を対象にハンター入門セミナーを開催します。

#### (3) 生息状況等の把握

##### ○野生獣生息状況調査の実施 42,153千円 (H29 33,870千円)

・野生猿・鹿の生息状況や生態等の調査、生息数の推計を行います。

担当課・問い合わせ先  
環境生活部自然保護課  
043-223-2975

## イノシシ等有害獣被害防止対策事業【一部新規】

予算額 330,000千円 (H29 259,000千円)

### 1 事業の目的・概要

イノシシなど有害獣による農作物被害は、県中南部から県北部へと拡大する傾向にあり、引き続き深刻な状況であることから、防護柵の設置や箱わななどの捕獲機材等の整備への助成、イノシシの棲み家となる耕作放棄地の刈払いの推進、捕獲や防護などの被害対策を行う集落への支援などにより、有害獣による農業被害の拡大防止・減少に努めます。

### 2 主な事業内容

#### (1) 防護柵や捕獲機材等の購入に対する助成事業 279,000千円 (H29 249,000千円)

[実施主体] 被害対策協議会 (構成機関：市町村、農協、猟友会等)

[実施内容] ・ソフト事業 32,000千円

補助対象 捕獲機材 (箱わななど) の購入や技術講習会の開催等への助成  
補助率 1/2以内 (ただし、実施隊活動に係る経費は定額)

・ハード事業 247,000千円

①防護柵の設置に対する助成

補助率 実施主体自らが柵 (電気柵、金網柵等) を設置する場合：定額\*

※上限単価 電気柵 (3段) 372円/m、金網柵 1,480円/m

実施主体が委託により設置する場合：1/2以内

②野生獣肉の食肉処理加工施設の建設に対する助成【新規】

補助率 1/2以内

#### (2) イノシシ棲み家撲滅特別対策事業 39,000千円【新規】

雑草・灌木等が繁茂する林縁部の耕作放棄地はイノシシの棲み家となっており、被害防止にはこれを刈払うことが有効であることから、被害対策協議会等が行う耕作放棄地の刈払い作業に対して助成します。

#### (3) 有害獣対策指導員設置・被害対策地域リーダー育成事業 5,950千円 (H29 5,950千円)

被害状況や出現状況の調査、電気柵の点検等を行う有害獣対策指導員の配置 (定員：県内 12名) に加え、わなや防護柵の効果的な設置方法などの知識を有し、地域において被害対策の中心的な役割を担う人材を育成します。

#### (4) 獣害と戦う農村集落事業 4,500千円 (H29 2,500千円)

獣害の被害発生地域で、集落ぐるみで取り組む捕獲・防護・生息環境管理の活動に助成します。

[実施主体] 被害対策協議会

[実施内容] 集落ぐるみで行う、農作物等の被害状況及び有害獣の出没状況の把握、被害対策計画の策定、被害対策 (捕獲・防護・生息環境管理) の実施

担当課・問い合わせ先  
農林水産部農地・農村振興課  
043-223-2785

## 県産水産物加工・流通・輸出拠点施設整備事業

予算額 154,854千円 (H29 30,360千円)

(債務負担行為 620,000千円)

### 1 事業の目的・概要

県産水産物の付加価値向上による漁業者の収益の向上を図るため、イワシ、サバ等の多獲性魚のほか、ホシザメ等の低利用・未利用魚の加工を行うとともに、輸出にも対応できる衛生管理を行う加工施設の整備に係る経費を助成します。

### 2 事業内容

千葉県漁業協同組合連合会が実施する施設整備に対し、国庫補助事業を活用して助成します。

実施主体：千葉県漁業協同組合連合会

事業費：201,984千円(本体工事)


補助率：国2/3以内、県1/10以内

### 3 事業スケジュール等

平成29年度～32年度 実施設計

平成30年度～32年度 建築工事

平成32年度 供用

現在の加工施設 (S51年築)	➡	新加工施設の特徴
		
構造：鉄筋コンクリート3階建 延床面積3,421㎡ 魚種：イワシ、サバ等		構造：鉄骨造2階建 延床面積3,195㎡ 魚種：イワシ、サバ、 <u>ブリ類</u> 、 <u>ハマグリ</u> 、 <u>シイラ</u> 、 <u>低未利用魚(ホシザメ)</u> 等
内容：切身(一次加工)、 粉付け(二次加工)、 冷凍販売等		内容：切身(一次加工)、 粉付け(二次加工)、 冷凍販売、 <u>高度加工(加熱(三次加工))</u> 等 特徴： <u>輸出にも対応した衛生管理を導入</u>

担当課・問い合わせ先  
農林水産部水産局水産課  
043-223-3045



## 漁港建設事業

予算額 5,159,497千円 (H29 2,960,935千円)

### 1 事業の目的・概要

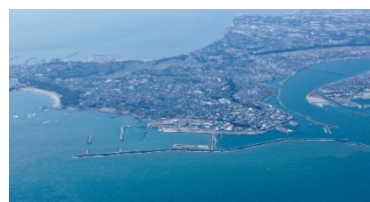
水産物の生産及び流通機能の強化を図るため、防波堤等の漁港施設を整備するとともに、漁港の老朽化対策や地震・津波対策等を推進します。

### 2 主な事業内容

#### (1) 拠点漁港整備事業 2,357,900千円 (H29 796,400千円)

水産物の安定的な供給や産地間競争力の強化を図るため、流通拠点漁港において高度衛生管理を推進するなど重点的に整備を推進します。

銚子漁港においては、30年度から競争力強化に向けた更なる取組みとして、漁船の大型化、静穏度の確保、食の安全性の向上など地元のニーズに対応した次期整備計画に着手します。



(水産総合基地として整備が進む銚子漁港)

#### (2) 漁港漁村基盤整備事業 1,193,000千円 (H29 309,600千円)

地域における水産資源の維持増大並びに流通・生産機能の強化を図り、第1種又は第2種漁港における地域の水産業の発展を推進します。

また、高潮、津波等による被害から背後地を守るため、海岸保全施設の新設・改良を行います。

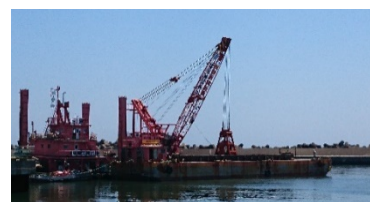


(九十九里沿岸で進む津波対策)

#### (3) 水産基盤ストックマネジメント事業 1,020,700千円 (H29 1,016,000千円)

経年変化により老朽化の進行した施設について、長寿命化を図りつつ、更新コストの平準化・縮減を行います。

また、高潮や波高の増大または地震や津波の発生等に対して十分に安全が確保されていない漁港施設について、機能強化、防護対策を進め、漁港の安全対策と漁業活動への影響の軽減を図ります。



(漁船の安全確保のための浚渫)

担当課・問い合わせ先  
農林水産部水産局漁港課  
043-223-3018

## 道路ネットワーク事業

予算額 57,680,830千円 (H29 48,940,979千円)

(債務負担行為 19,497,000千円)

### ○ 事業の目的・概要

県民生活の利便性向上や県内経済の活性化に資する道路ネットワークの整備を推進します。  
平成32年度までに52箇所の道路開通や歩道整備・交差点改良等の完了を目指すとともに、  
平成30年度は新たに30箇所の事業に着手します。

### H32までに開通を目指す主な道路



新京成線連続立体交差事業



船橋行徳線 ((仮称) 妙典橋)



市原天津小湊線 (坂本工区)

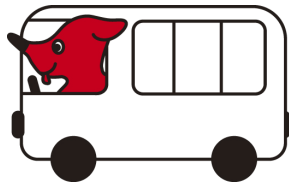


国道409号 (長生グリーンライン)

※: 部分開通の路線

担当課・問い合わせ先

県土整備部道路整備課	043-223-3171
県土整備部道路環境課	043-223-3140
県土整備部道路計画課	043-223-3287



## 道路維持管理事業

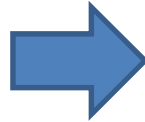
予算額 9,257,000千円 (H29 7,702,000千円)

### 1 事業目的・概要

県が管理する国道及び県道について、舗装修繕により、良好な路面状態を維持するとともに、道路除草により、観光地につながるアクセス道路の美化や通学路における児童の安全確保など、利用者にとって安全で快適な道路環境の創出を図ります。

### 2 事業内容

(1) 舗装道路修繕事業 7,200,000千円 (H29 6,050,000千円)



(2) 道路環境保全事業 2,057,000千円 (H29 1,652,000千円)



担当課・問い合わせ先

県土整備部道路環境課 043-223-3140





## 交通安全施設整備事業

予算額 8,665,160千円 (H29 7,207,192千円)

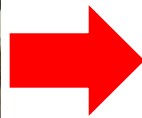
### 1 事業目的・概要

交通事故を防止するため、歩道等の整備、交差点改良や交通管制機器の整備、信号機の新設・改良、道路標識の設置等を行います。

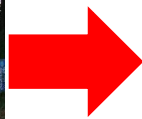
### 2 事業内容

#### (1) 歩道整備、交差点改良等 5,860,000 千円

○歩道整備



○交差点改良



#### (2) 交通管制機器、信号機の新設・改良、標識・標示整備等

2,805,160 千円

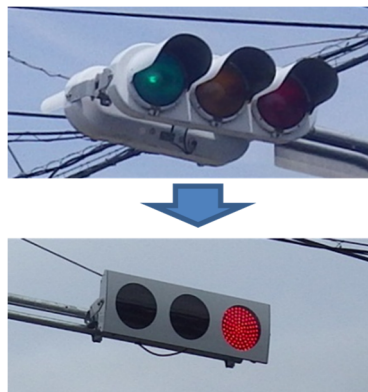
○交通管制機器



感知器

光ビーコン

○信号機改良 (LED化)



○標識・標示の整備



担当課・問い合わせ先

(1) 県土整備部道路環境課

043-223-3140

(2) 警察本部交通規制課

043-201-0110 (内線5161)

## 鉄道駅バリアフリー設備整備事業補助

予算額 95,979千円（債務負担行為 50,000千円）

(H29 33,333千円 債務負担行為 17,000千円)

### 1 事業の目的・概要

鉄道駅を、高齢者や障害者をはじめ、誰もが安全で快適に利用できるよう、エレベーターやホームドアの設置に対する補助について、予算を増額し、整備を促進します。

### 2 事業の内容

#### (1) 補助対象経費

鉄道事業者または市町村が設置するバリアフリー施設（エレベーター等昇降施設、ホームドア等）の設備整備に対する市町村の実負担額（国の補助金等を除く額）

#### (2) 補助率

市町村の財政力指数に応じ1/2～1/4

┌	・財政力指数が県未満の市町村	1/2
	・ 〃 県以上1未満の市町村	1/3
	・ 〃 1以上の市町村	1/4

### 3 補助対象駅

#### (1) エレベーター等昇降設備

- ① 1日の利用者数が3,000人以上の駅
- ② 病院、社会福祉施設、特別支援学校等の最寄り駅
- ③ 他の路線への乗換駅

#### (2) ホームドア

- ① 1日の利用者数が10万人以上の駅
- ② 病院、社会福祉施設、特別支援学校等の最寄り駅
- ③ 他の路線との乗換客が多い等、駅の利用状況から特に設置が必要と認められる駅

鉄道駅エレベーター



ホームドア



出典：国土交通省ホームページ  
([http://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo\\_fr7\\_000011.html](http://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_fr7_000011.html))

担当課・問い合わせ先

総合企画部交通計画課

043-223-2062

## 県有建物長寿命化対策事業

予算額 15,718,882千円  
(債務負担行為 4,400,000千円)

### 1 事業の目的・概要

「千葉県県有建物長寿命化計画」に基づき、庁舎、県立学校、警察施設等の老朽化した県有建物について、建替えや大規模改修、計画保全等を進めます。

#### 千葉県県有建物長寿命化計画

- ・計画期間:H30～57年度
- ・対象施設:庁舎、試験研究機関、県立学校、警察施設、公の施設
- ・対象建物:県民又は職員が常時利用する延床面積200㎡以上の堅固な建物(RC,SRC,S)、1,960棟
- ・計画目的:財政負担の軽減や平準化を図りながら、大規模改修や建替え、計画保全への切替え等の長寿命化対策の円滑な実施及び建物総量の適正化を図る

### 2 主な事業内容

#### (1) 建替え 8,179,604千円

概ね建築後40年以上を経過し、大規模改修では建物の機能回復が期待できない建物や、耐震補強が技術上困難な建物など26施設の建替えを進めます。

(主な事業)

- ・消防学校・防災研修センター整備事業 6,077,871千円
- ・農林総合研究センター再編整備事業 738,000千円

#### (2) 大規模改修 2,664,439千円

概ね建築後30～40年を経過し、大規模改修を行うことにより、計画に掲げた目標使用年数80年までの使用が見込める建物など28施設の大規模改修を進めます。

(主な事業)

- ・警察署等耐震改修整備事業 1,263,192千円 (債務負担行為754,000千円)
- ・県有施設再整備事業 652,000千円

#### (3) 計画保全 283,130千円

概ね建築後30年未満の建物など5施設を対象に計画保全を実施します。

#### (4) 解体 403,965千円

今後の施設の利用計画がなく未使用となっている建物など19施設の解体を実施します。

※ 平成29年11月に策定した県有建物長寿命化計画に基づくⅠ期・Ⅱ期整備計画の事業費シミュレーションは以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	Ⅰ期					Ⅱ期					合計	
	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39		
行政施設・公の施設	9,176	8,437	4,720	7,260	9,613	7,816	8,296	9,713	8,296	3,814	77,141	
県立学校	4,335	8,458	10,324	13,368	13,464	13,183	14,108	14,326	13,784	14,208	119,558	
警察施設	2,208	2,935	3,084	3,924	3,815	3,058	3,525	2,675	3,155	2,527	30,906	
単年度計	15,719	19,830	18,128	24,552	26,892	24,057	25,929	26,714	25,235	20,549	227,605	
5か年計	105,121										122,484	227,605
10か年計											227,605	227,605

担当課・問い合わせ先  
総務部資産経営課  
043-223-2077



# 公共土木施設等長寿命化対策事業

予算額 6,064,907千円 (H29 4,941,029千円)

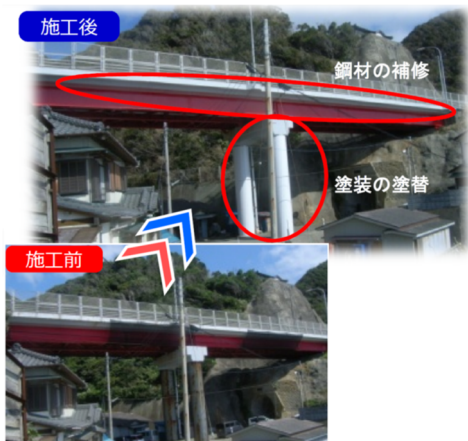
## 1 事業の目的・概要

道路・河川管理施設、公園などの老朽化対策、中長期的な維持管理経費の縮減のため、長寿命化計画等の策定を進めるとともに、計画的な修繕・改修を行います。

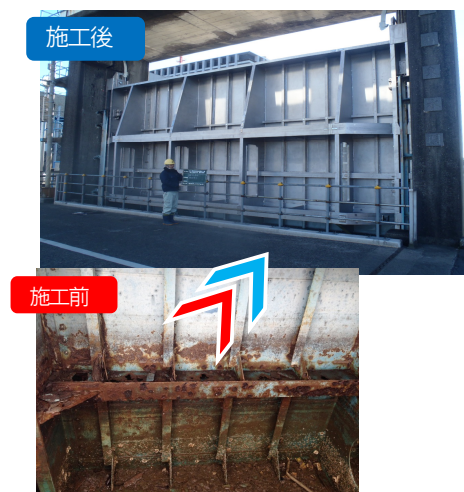
## 2 事業内容

- ・ 橋りょう・トンネル・横断歩道橋・ボックスカルバート長寿命化  
3,710,000千円 (H29 2,978,000千円)  
点検の結果、対応が必要な橋りょう72橋、トンネル21箇所、横断歩道橋11橋の修繕 等
- ・ 河川管理施設の長寿命化 828,000千円 (H29 656,000千円)  
計画に基づく排水機場等の整備・更新 15箇所
- ・ 河川海岸砂防施設等長寿命化計画策定 271,000千円 (H29 232,680千円)  
海岸護岸、陸閘の詳細点検 等
- ・ 港湾施設長寿命化対策事業 444,000千円 (H29 324,000千円)  
計画に基づく岸壁・物揚場等の修繕 22施設
- ・ 港湾海岸保全施設長寿命化計画策定 13,000千円 (H29 40,000千円)  
護岸や水門等の予防保全時期の検討 等
- ・ 県立都市公園施設の長寿命化 798,907千円 (H29 710,349千円)  
計画に基づく遊具等の修繕 12公園

橋りょう長寿命化



河川管理施設長寿命化



担当課・問い合わせ先

道路 (道路環境課)	0 4 3 - 2 2 3 - 3 1 4 0
河川管理施設 (河川環境課)	0 4 3 - 2 2 3 - 3 1 5 5
河川海岸砂防施設 (河川整備課)	0 4 3 - 2 2 3 - 3 1 5 1
港湾 (港湾課)	0 4 3 - 2 2 3 - 3 8 4 9
公園 (公園緑地課)	0 4 3 - 2 2 3 - 3 9 9 5